

令和5年第2回置戸町議会臨時会

令和5年2月14日（火曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第4号 工事請負変更契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第4号 工事請負変更契約の締結について

○出席議員（8名）

1番	石井伸二	議員	2番	小林満	議員
3番	阿部光久	議員	4番	佐藤勇治	議員
5番	澁谷恒壹	議員	6番	高谷勲	議員
7番	嘉藤均	議員	8番	岩藤孝一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長	深川正美	副町長	蓑島賢治
会計管理者	岡部信一	企画財政課長	坂森誠二
総務課長	鈴木伸哉	施設整備課長	名和祐一
企画財政課長補佐	菅原嘉仁	総務課総務係長	鈴木良知

《教育委員会部局》

教育長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 小鷹浩昭

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長 今西美紀子
臨時事務職員 中田美紀

議 事 係 加 藤 洋 聖

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和5年第2回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、7番 嘉藤均議員及び1番 石井伸二議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○今西事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第4号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 議案第4号 工事請負変更契約の締結について

○岩藤議長 日程第3、議案第4号 工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただ今ご案内のありました、議案第4号 工事請負変更契約の締結でございますが、現在、執行中の工事に工事変更の契約をしなければならない事案が発生いたしましたので、これにつきましては総務課長より説明をいたします。

○岩藤議長 総務課長。

○鈴木総務課長 議案第4号についてご説明いたします。

議案第4号 工事請負変更契約の締結について

令和4年10月19日に締結した工事請負契約の一部を変更したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第14号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

記。

1、目的、橋梁長寿命化修繕工事（日の出橋）。

2、金額、変更前 4,840万円。

変更後 5,705万7,000円。

3、相手方、常呂郡置戸町字置戸2番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。

工事内容の詳細につきましては、施設整備課長が説明いたします。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 橋梁長寿命化工事、日の出橋の設計変更の概要について説明をいたします。

日の出橋につきましては、橋長58.5メートル。幅員6メートルで、1973年、昭和48年に架設され、50年が経過した橋梁となっております。

今回の設計変更の主な内容についてですが、1点目として、支承、これは桁と橋台の間に設置する部材で桁の温度変化による変形を吸収し、桁の荷重を橋台に伝えるものですが、この支承周りのモルタル補修を9か所修繕を行う設計でしたが、モルタルを取り壊した際に、1か所の支承が損傷していることが判明したため、その取り替えが必要となりました。支承の取り替えにあたっては桁の荷重をかけられないため、桁をジャッキアップするための仮設工を追加となります。

2点目としまして、地覆部の損傷が激しかったため、断面修復の面積が増加いたします。

3点目としまして、断面修復面積の増加及び支承の取り替えの追加に伴い、これらの作業に必要な機械足場、今回は橋梁点検車を使用しておりますが、この使用日数が増加いたします。これらのことから設計変更による増額をお願いするものであります。

以上で議案第4号の説明を終わります。

○岩藤議長 これで、議案第4号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番 小林議員。

○2番 小林議員 ちょっとその事業内容の変更がよく分からないんですがね、一つは、文書でこれ出してくれるという方法はないのかい。

それと、言った今3点の中でね、具体的に図面があって、ここが駄目だからこうなんだよってというのがないと、ただ言葉で言われてもちょっと理解しにくいんですよ。

それともう一つは、これやる時に、何て言うの、診断してますよね、どっかに委託して。こんな4, 800万のものが800万も設計変更になるってということ自体が、ちょっとその診断のあれが甘いのかなという感じするんですけどね、その辺はどうですか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 まず最初に、診断の件ですけども、令和2年度にこの橋梁につきましては、実施設計の方、発注させていただいております。その際につきましては、今回主な設計変更の内容としまして、支承の部分、今回モルタルを壊して初めて壊れているのが分かったということでございます。委託の段階ではですね、このモルタルを壊してまで中の支承の状況、把握することができないということでございますので、それについてはですね、どうしても工事をやった中でですね、内容については把握する、損傷状況については把握できるということですので、どうしても設計変更で対応せざるを得ないという状況であるということは、ご理解いただければというふうに思います。

また、図面等がなければ分からないということもございますので、それについては、後ほど設計変更箇所、主な設計変更箇所の図面等ですね、提出させていただければというふうに思います。ちょっと今直ぐということは、まだ準備等できておりませんので、それについては、後ほど提出させていただければというふうに思います。

○岩藤議長 2番。

○2番 小林議員 言ってることは当然専門屋ですから分かると思うんですが、当初委託した業者がですね、どの程度まで本当に中をきちっと、何て言うんですかね、分解して、こういうところが駄目なんですよってというのが一つと、それから、今判明した原因の3つの中でね、どの程度委託との工事、やった方とのずれが出てきたっていうのは分かるんですけどね、ちょっと文書で委託したのはここが指摘されたよと。今度工事やったらここが駄目だったんだよって、ちょっと文書化してくれんかな。ちょっとあまり工事の額が多すぎるからね、ちょっとその辺文書で出して欲しいなと思います。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 設計変更の内容についてはですね、改めて文書で提出させていただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここで暫時休憩します。

休憩 9時40分
再開 10時04分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第4号 工事請負変更契約の締結について質疑を続けます。

議案の説明をお願いいたします。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 それでは、先程ご質問がございました、図面と設計の内訳、変更の箇所ですね、について説明をさせていただきたいというふうに思います。

資料がですね、それほど詳しいものが用意できませんでしたので既存のですね、設計書、設計変更した時の設計書と、あと設計時の図面等でですね説明をさせていただければというふうに思います。

まず、金額の変更ですけれども、設計書のですね、4ページをご覧ください。

設計書4ページ、上から4行目になります。支存取替工がございまして、これが支承部の損傷が分かって、取り替えと仮設工が必要になるという項目でございまして、その金額がですね、一番右の方が差額の金額となっております、347万7,280円となっております。これは、あくまで直接工事費、直工の金額でございまして、これに諸経費、消費税等々が変わってくるということでございまして。

続きまして、次のページ、5ページでございまして、下から3行目です。断面修復工。こちらが、地覆の損傷が激しいため断面修復の面積が増えたということでございまして。こちらにつきましては、一番右端の数字です。14万8,487円ということで、この金額が直接工事費として増額ということとなっております。

次のページ、6ページを開いていただきまして、下から6行目になります。機械足場となっております。こちらにつきましては、一番右端の数字を見ていただきまして、96万円の増額ということでございまして。それぞれ、消費税、諸経費等がこの金額から変わってくるということでございまして。

次にですね、施工箇所につきましては、お配りしております図面に沿って説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、①番です。こちらがですね、支承の修繕工事の上から見た平面図となっております。一番右下のところに丸で手書きですけど丸で囲っておりまして、ページ4というふうに書かせていただいておりますが、支承の箇所、この赤い箇所、9か所ですね、9か所、今回モルタルの補修を予定しておりましたが、その内の鉛筆で囲いました、右下の数字ですね、この支承につきましてモルタルを取り壊した後、損傷が判明したということでの取り替えの作業ということとなっております。

続きまして、右上に②と書いてあるところですね、これも支承の補修箇所、補修の詳細図となっております。赤い部分について取り替えていると、損傷が判明したた

め、その部分を取り替えているという箇所となっております。

続きまして、③番です。先程申しましたとおり、支承を取り替える場合ですね、桁の荷重をかけられないということで、ジャッキアップが必要だということでした、そのためにですね橋台の上に、本来ですと、橋台の上にジャッキを置いてそこでジャッキアップするんですけども、橋台の上にそれほどのスペースがなかったものですから、改めてブラケットというですね金属を橋台に付けまして、その上でジャッキアップをすると、そういうような方法を取らせていただいています。そのため、仮設工としては金額も増額しているという状況もございます。

一番最後ですけれども、断面修復工の部分です。この赤い箇所が断面修復の箇所となっております。ちょっと分かりづらいんですけども、数字としてですね書いておりますので、ちょっと設計前、設計後で何処がという、どのぐらいの量がということが一目で分からないんですけども、数量等でですね、設計変更前、変更後ということで記載をさせていただいております。損傷の箇所というよりは面積、あと深さ等でですね体積等が増えてきたということがございます。

説明については以上でございます。少し分かりづらいものになってしまいましたけども申し訳ございませんでした。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第4号 工事請負変更契約の締結についての討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第4号 工事請負変更契約の締結についてを採決します。

議案第4号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第4号 工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第2回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時13分